



2018年1月 第66号

産業文化通信

JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都港区三田 3-4-3 三田第一長岡ビル6階

TEL: 050-3506-5595



新年のご挨拶

実習生受入れ企業の皆様 新年あけましておめでとうございます！

2017年は、当組合にとって試練の一年となりました。技能実習生の受入人数や地域が順調に拡大し、3月に国土交通省から建設就労者受入事業を取り扱う【特定監理団体】認定を受けた直後、突然のアクシデントにより入国管理局から「改善命令」を受け、建設就労者特定監理団体としての業務も停止される事となりました。これは建設就労者特定監理団体認定からわずか4ヵ月後の7月のことでした。

事件の発端は、ある建設業の組合員企業がベトナム人技能実習生を受け入れ、いつも通り実習を行っていたある空き時間の事でした。空き時間とはいえ業務時間内であった為、実習生を指導する役割の日本人従業員が、ベトナム人実習生2名に車の中で日本語を勉強するよう指示をしましたが、1人が居眠りをしていた事に激怒し車内で恫喝した上、反抗的な顔をしているとして、胸ぐらをつかみ顔を殴りました。その様子を同乗していたもう1人の実習生がスマホで動画撮影し、フェイスブックにアップしました。その話の前後の事情を知らない視聴者がその動画を見る限りでは「狭い車内で、ある日本人が一人の外国人青年に対し大声で怒鳴り、恐怖で硬直した外国人青年の顔を突然殴った。」との光景にしか見えないものでした。

インターネット上で公開された動画は、大勢の人間にシェアされ、フェイスブック以外の媒体でもコピーが拡散され、瞬時に全世界に発信されました。上記の動画で世界から日本人に対する悪評や抗議の声が起り、動画に映っていた実習生の受入れ先企業が特定され、そして素早く入国管理局に通報されました。

入国管理局から当組合に連絡が入るまで、我々はこの騒ぎ自体を把握していませんでした。

世界でも特殊なこの外国人技能実習制度による実習生受入れを監理する立場の事業協同組合は、しかるべき処置を甘受するしかない立場ではありますが、実習生受入れに際し、外国人実習生を指導する際の注意点や、絶対に超えてはいけないラインなどを企業に再三注意したつもりの担当者は悔しい思いでいっぱいでした。

日本社会は当然の事ながら世界と連動しており、鎖国時代に形成された単一民族のみで通用する常識や一部慣習は、いずれ歴史と共に葬られるでしょう。企業経営者は先ず有識者としてそれを自覚し、自社から国際感覚、即ち社員達にグローバルスタンダードの言動習慣を身に着けることを促す必要であるのではないのでしょうか。

2020年東京オリンピックまであと二年、中国をはじめ世界中の観光客が日本を訪れ、経済指標は連続的に好調を示しているように見えます。しかし、少子高齢化の人口構造は根本的に変わらないため、人材確保は依然として企業の難題です。

辛いながら当組合は、組合員企業の皆様方に、組合の運営方針をご理解・ご協力をいただき、昨年11月1日技能実習生新制度スタートと同時に外国人技能実習機構より一般監理団体（俗称「優良組合」）として認可されました。これは我々の日々の努力及び真摯な態度が評価され、また組合員一丸となって務めた結果であると感謝致します。当組合は組合員企業サービスを基軸に、国の規定をきちんと守り、内部管理の効率化やマンパワーの充実に取り込んで参ります。

どうぞ皆様今年もよろしくお願ひ致します。

組合員企業の皆様のご健康とご活躍をお祈りし、活発な一年となりますよう一緒に頑張りましょう！

JCI 産業文化協同組合 代表理事 遠藤辛杜